

# 令和3年度 三重県職員防災人材育成計画

(案)

三重県

令和3年 月

～目次～

1. 育成計画の目的	1
2. 役割別防災人材育成計画	4
3. 階層別防災人材育成計画	12
(参考) 令和3年度に各部局等で開催する防災研修等実施予定一覧	18
(参考) 防災人材育成のための環境整備	28

## 1. 育成計画の目的

### (1) 育成計画の目的

本計画は、「三重県職員防災人材育成指針」（以下、「育成指針」と言う。）に基づき、計画的な職員の防災力育成を行うために策定する育成計画です。

育成指針では、社会的背景や行政職員に必要とされていること、そして災害対応を行う行政職員の課題を踏まえ、目指すべき職員像を次の通りとし、三重県職員は、この職員像に基づき行動することを目指し、平常時から能力向上を行うとしています。

（育成指針 P.6）

#### 【職員像】

### 県民とともに「防災の日常化」に取り組む職員

職員一人ひとりが自分事として日常的に防災・減災に取り組み、発災後は人命の確保はもとより、被災者の早期の生活再建と地域社会のより良い復興を県民とともに成し遂げる職員

また、職員像に沿った行動を行えるよう、職員の具体的な行動の指針となる「行動原則」を、実際に被災地で活動した職員の経験で得られた知見をもとに、災害発生前から発災直後、そして復旧・復興と一連の災害対応において職員に求められる行動として、次の通り規定しました。（育成指針 P.8）

#### 【5つの行動原則】

**行動原則 1 被災地から学び備える**

**行動原則 2 職員として自らの命は自らで守り、県民の生命・財産を守る**

**行動原則 3 災害対応は時間との戦いとなるため、率先して行動する**

**行動原則 4 多様な被災者ニーズに応えるため、各自の業務を越えて連携する**

**行動原則 5 地域社会のより良い復興を念頭に、常に一歩先を見据える**

このように、育成指針に定める職員像を目指し、行動原則にある行動をとることができるよう、三重県職員の防災人材育成の取組を進めることとしています。

## (2) 三重県職員防災人材育成の方向性

平常時に身につけた能力が災害時に発揮されることから、「三重県職員人づくり基本方針」で定める職員像を目指して能力向上を図ることに加え、災害時にさらなる能力が発揮できるよう、次の5項目の能力向上を目指します。(育成指針 P.9)

- ▣災害(被災)イメージ力
- ▣災害対応の全体像把握力
- ▣心構え
- ▣災害対応のマネジメント能力
- ▣個別業務の処理能力

また、身につけておくべき能力は、各職員の役割や職階により異なることから、「役割別」(育成指針 P.10)と「階層別」(育成指針 P.13)に分けて取組を進めることとします。

## (3) 防災人材育成ロードマップ

育成指針では、令和2年度から5ヶ年の育成期間において、全ての職員が行動原則に沿った知識や心構えが身につくように取組を進めることとしています。

この育成期間中、役割別防災人材育成において、防災・減災に関する各役割に応じた専門性の高い知識を有する人材を育成するとともに、階層別防災人材育成において職員全体の底上げを図ります。

また、指針において重点的な取組とした下記事項について、特に取り組みます。

(育成指針 P.16)

### <重点的な取組>

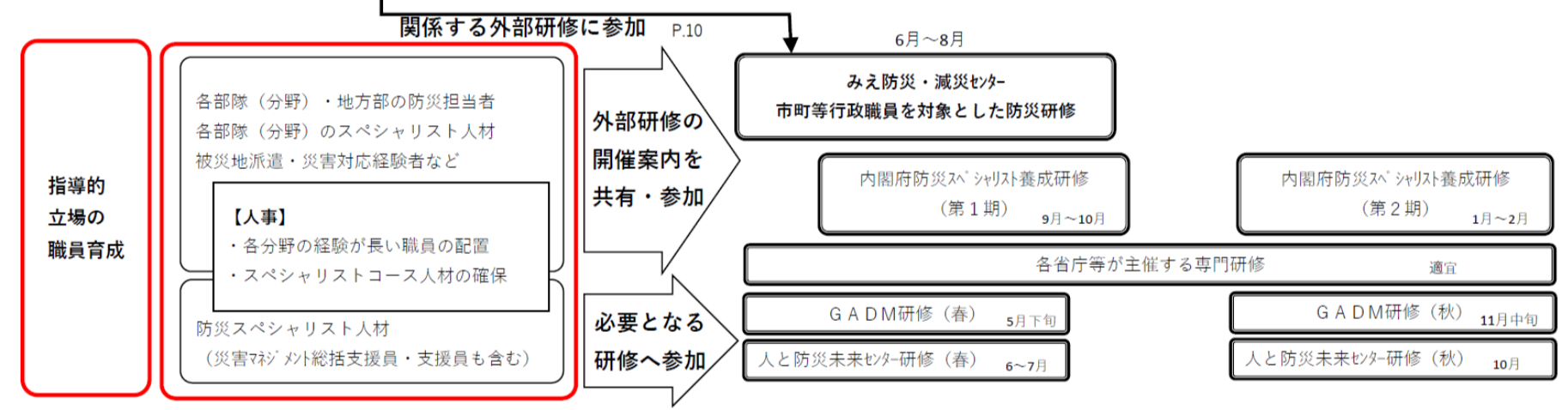
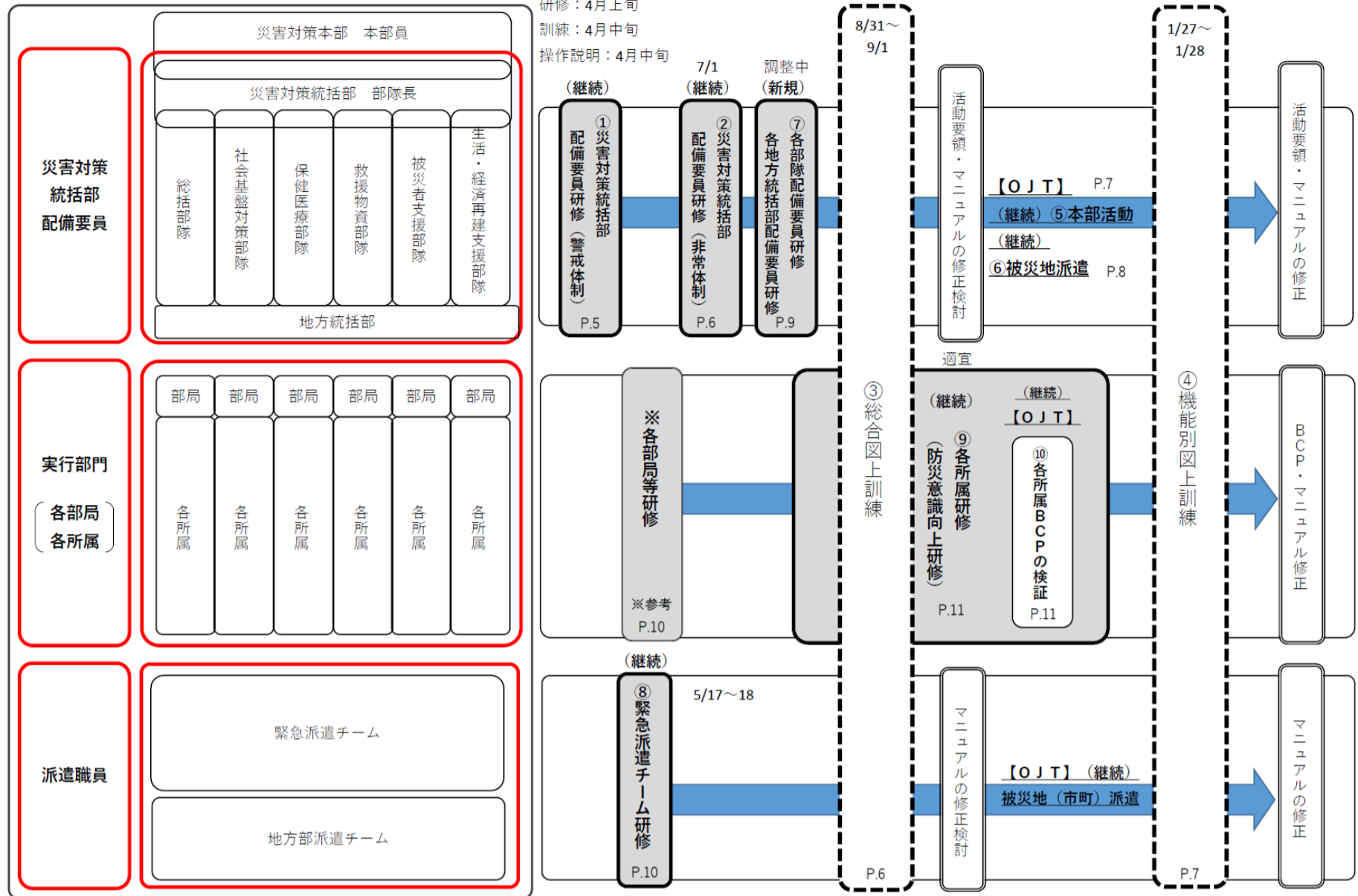
- 「災害の経験が無い」ことが職員の能力に最も影響を及ぼすことから、「災害(被災)イメージ力」向上のための取組を最も基本的かつ重要な取組とします。
- 「すべき行動がわからない」といった課題を解決するため、「災害対応の全体像把握力」向上のための取組についても重点的な取組とします。
- 育成を行う上では職員、各所属が自ら検討するプロセスが重要と考え、各部隊や各所属等での研修(訓練)及びOJTの取組について重点的取組に位置付けます。
- 各部隊や各所属等で自主的かつ継続的に研修が実施できるよう、標準教材の作成や指導的立場の人材育成など環境整備に取り組みます。

なお、各取組を実施する際には、令和2年度の取組結果、及び令和2年度県職員を対象とした防災対策現況調査結果を反映し、より効果的な取組を行います。

また、各取組は実施主体から送付される実施要領等に基づき実施し、対象職員の積極的な参加を促します。

(3) 令和3年度三重県職員防災人材育成計画 年間スケジュール (予定)

<役割別>



<階層別>

新規採用職員	主に【行動原則2】 自らの命は自らで守る (職員としての心構え)	新採防災 研修 P.13	4/12,19,26 (継続) ※複数回に分けて実施
主任級昇任職員	主に【行動原則3】 率先して行動する (県民目線に立った対応)	主任防 災研修 P.14	11/16,17,18 (継続) ※複数回に分けて実施
新しく係長等に 任用された職員	主に【行動原則3】 被災者のニーズの変化に 応じた施策の立案	係長等防 災研修 P.14	6/15,16,17 (継続) ※複数回に分けて実施
新しく班長等に 任用された職員	主に【行動原則4】 目標達成に向けた組織間連携 所属マネジメント力の向上	新任班長等 防災研修 P.15	11月(調整中) (継続) ※複数回に分けて実施
新しく所属長に 任用された職員	主に【行動原則4、5】 常に一歩先を見据えた マネジメント力の向上	課長等 防災研修 P.16	(調整中) (継続)
部長級職員	主に【行動原則5】 組織の力を効果的に発揮する ために常に一歩先を見据える	部長級 研修 P.16	(調整中) (継続)

## 2. 令和3年度役割別防災人材育成計画

### (1) 役割別防災人材育成の全体像

役割別防災人材育成では、発災後、確実に災害対応業務を実施できることを目指し、各職員に予め割り当てられた役割に応じた能力の向上を目指します。

(令和2年度の実績)

災害対策統括部配備要員の能力向上のため、図上訓練と日程を合わせた研修の実施や、各所属職員の能力向上のため、三重県BCPの検証作業に合わせた防災意識向上研修など、当初予定していた役割別研修は全て実施しましたが、「本庁と比べ地域機関の職員を対象とした研修機会が少ない」との意見をいただきました。

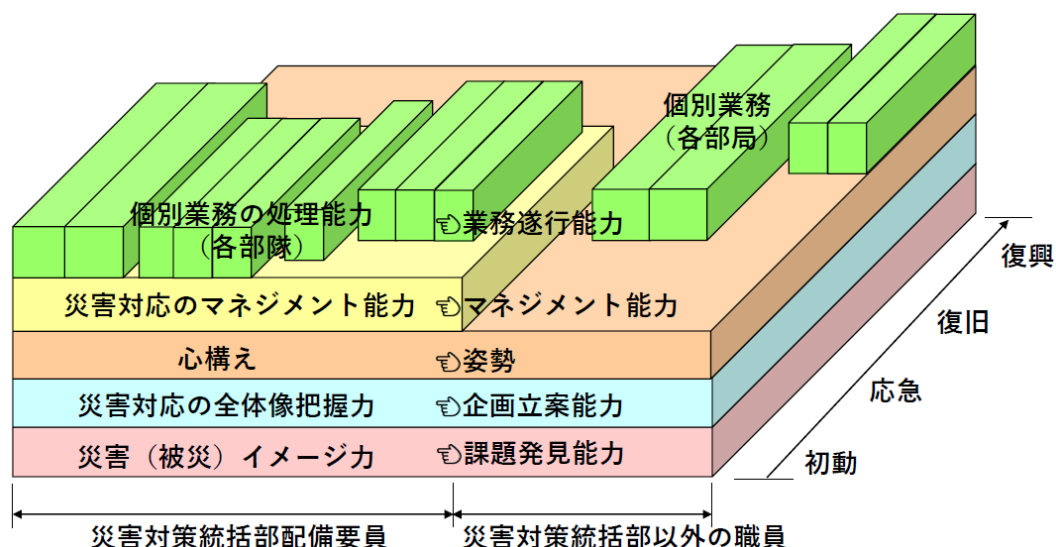
また、令和2年度は大規模災害に伴う行政職員の派遣要請が無かったことから、被災地派遣は実施していませんが、災害対策本部（警戒体制）に防災対策部以外の職員が配備するOJTを実施し、参加者からは「災害対策本部の活動について理解が深まった」との意見をいただきました。

(令和3年度の実績概要)

災害対策本部の各役割に応じた育成については、災害対応業務全般に関する知識の習得や、指針の周知を行うとともに、育成效果を高めるため、訓練実施前に災害対策統括部配備要員を対象とした研修を行うことに加え、災害対応経験を得ることができるとOJTの取組を引き続き行います。

また、各部隊の専門性を向上させるとともに、地域機関の研修機会を増やすため、全ての部隊、及び地方統括部における研修を新たに実施します。

### <役割別で必要となる能力イメージ>



## (2) 災害対策統括部配備要員

災害対策統括部配備要員は、三重県災害対策本部活動のマネジメントにおいて中心的な要員となることから、「災害対応の全体像把握力」の向上を目指すとともに、特に「災害対応のマネジメント能力」の向上を目指します。育成にあたっては、研修と図上訓練の開催時期を合わせて実施することで育成効果を高めます。

また、災害対応の経験を得る機会として、災害対策本部（警戒体制）活動におけるOJTの取組を行います。

### ア. 研修等

#### ①災害対策統括部配備要員研修（警戒体制）【必修】

局地的災害発生時における、災害対策統括部の基本的な活動について研修・訓練等を行い、発災当初の災害対策本部運営要領と各班マニュアルを確認し、現地で起きうる災害の実態の体感を通じて、基本的な活動能力の向上を目指します。

○日時：令和3年4月上旬～中旬（予定）

○場所：三重県庁5階防災対策部内 災害対策室

○主催：防災対策部（災害対策課）

○対象：令和3年度災害対策統括部配備要員に登録された職員のうち、警戒体制の災害対策本部に配備する職員（OJT含む）

○主な習得目標（予定）

- ・ 三重県職員防災人材育成指針に示す行動原則の理解
- ・ 「警戒体制マニュアル」及び三重県災害対策本部運営要領、総括部隊活動要領、タイムラインに基づき、リーダー、サブリーダー、総括班、情報班1係・2係、総務班の「活動」の理解・体験
- ・ 防災情報プラットフォームの操作手法の理解



(写真：配備要員訓練状況)

## ②災害対策統括部配備要員研修（非常体制）【必修】

令和3年9月1日に実施する総合図上訓練に先立ち、令和3年度に災害対策統括部配備要員に新規登録された職員を対象とし、災害対策統括部の活動に必要な基礎的な知識を習得するための研修を実施します。

○日時：令和3年7月1日（木）（予定）

○場所：三重県庁講堂

○主催：防災対策部（災害対策課）

○対象：令和3年度災害対策統括部配備要員に新たに登録された職員

地方統括部配備要員に新たに登録された職員、その他受講を希望する職員

○主な習得目標（予定）

- ・ 三重県職員防災人材育成指針に示す行動原則の理解
- ・ 地域防災計画の理解【災害対応の全体像の理解】
- ・ 三重県災害対策本部運営要領の理解
- ・ 災害対策統括部における各要員の役割、情報の流れの理解
- ・ 防災情報プラットフォームの操作手法の習熟

## ③総合図上訓練 【必修】

三重県地域防災計画等各種計画に基づき、大規模災害に対して市町、防災関係機関との連携を強化し、主動的な情報収集・分析活動をとおして災害対策本部及び地方災害対策部の災害対応能力向上を図ることを目的として実施します。

○日時：令和3年8月31日（火）※設営訓練

令和3年9月 1日（水）

○場所：三重県庁講堂

○主催：防災対策部（災害対策課）

○対象：令和3年度災害対策統括部配備要員に登録された職員

地方統括部配備要員に登録された職員

緊急派遣チームに登録された職員、緊急初動対策要員に登録された職員



（写真：総合図上訓練の状況）



#### ④機能別図上訓練 【必修】

三重県地域防災計画等各種計画に基づき、大規模災害に対して市町、防災関係機関との連携を強化し、主動的な情報収集・分析活動をとおして災害対策本部及び地方災害対策部の一部機能の災害対応能力向上を図ることを目的として実施します。

○日時：令和4年1月27日（木）※設営訓練

令和4年1月28日（金）

○場所：三重県庁講堂

○主催：防災対策部（災害対策課）

○対象：令和3年度災害対策統括部配備要員に登録された職員の一部

地方統括部配備要員に登録された職員の一部

緊急初動対策要員に登録された職員

### イ. OJT

#### ①災害対策本部（警戒体制） 【必修】

災害対策本部活動を経験できる機会を通じて、災害対策本部活動の全体像を把握するとともに、情報収集・整理・伝達業務を習得するため、研修に加えてOJTを行います。

○期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

○対象：令和3年度災害対策統括部配備要員に登録された職員、及び交代要員のうち、各部局等が指名する職員

※水防本部の活動に配備する職員、災害対策本部組織に含まれない所属の職員はOJTの対象外

○主な習得目標

- ・ 三重県職員防災人材育成指針に示す行動原則
- ・ 県の災害対応に係る意思決定、その意思決定に必要な情報の収集・整理・分析、さらに県民に対する情報発信など、災害対策本部の主要な活動の理解
- ・ 災害対策統括部の全ての班で共通して必要となる情報収集・整理・伝達業務の習得



(写真：災害対策本部（警戒体制）の状況～平成30年台風第20号～)

## ②被災地への職員派遣

三重県内外で災害が発生した場合には、従来よりも派遣人数を増員し、被災地支援のために積極的な職員派遣を行います。



(平成22年 東日本大震災：宮城県)



(平成28年 熊本地震：熊本県)



(平成30年 7月豪雨：広島県)



(令和元年 東日本台風：長野県)

## ウ. 人事

「防災スペシャリスト人材」の確保のため、スペシャリストコースの採用を促進します。(令和3年4月1日現在 確保人数：5人／確保目標人数：10人)

## 工. 外部研修への参加促進 【任意】

災害対策統括部配備要員を指導する立場の職員は、より専門性が高い能力が必要となることから、みえ防災・減災センターが実施する「市町等行政職員を対象とした防災研修」等の外部研修への参加を促進します。



(写真：みえ防災・減災センターの研修状況)

### (3) 各部隊配備要員、各地方統括部配備要員

各部隊配備要員および各地方統括部配備要員は、本部長指示事項を踏まえ、関係者と調整を図りながら対応方針を検討し実行していく能力が求められることから、「災害対応の全体像把握力」の向上を目指すとともに、特に「個別業務の処理能力」の向上を目指します。

また、防災・減災の基本的な考え方、過去の災害様相、被害想定など個別業務を処理するにあたり必要となる基礎的な知識も併せて習得を目指します。

#### ア. 研修等

##### ①各部隊配備要員研修、各地方統括部配備要員研修 【必修】

令和3年度は、図上訓練に向けて事前に配備要員の役割を学ぶ機会を確保するため、全ての部隊、地方統括部において各配備要員を対象に研修を実施します。

- 日時：各部隊、地方統括部の計画による
- 場所：各部隊、地方統括部の計画による
- 主催：各部隊、地方統括部
- 対象：各部隊、各地方統括部配備要員
- 主な習得目標

- ・三重県職員防災人材育成指針に示す行動原則
- ・過去の災害様相と三重県の被害想定【災害（被災）イメージ力向上】
- ・各部隊、各地方統括部の業務内容【個別業務の処理能力向上】

※各部隊配備要員研修、各地方統括部配備要員研修等の実施にあたっては、令和2年度に作成した「三重県職員防災人材育成に係る標準教材」を活用することに加え、研修企画や講師の派遣について、防災企画・地域支援課、災害対策課が支援します。

## ②その他研修 【各研修計画による】

個別業務の処理能力の向上を目的に、各部局等で研修等を開催します。

※「(参考) 令和3年度に各部局等で開催する防災研修等実施予定一覧」

(P. 18)を参照

### イ. 外部研修への参加促進 【任意】

各部隊（又は各部局）、各地方統括部の指導的立場の職員は、より専門性が高い能力が必要となることから、みえ防災・減災センターが実施する「市町等行政職員を対象とした防災研修」等の外部研修への参加を促進します。

## (4) 緊急派遣チーム

---

緊急派遣チームに登録された職員は、被災状況や被災地（被災市町）のニーズ把握のため、より地域に密着した情報収集能力を必要とするため、身につけるべき能力の中で、特に「個別業務の処理能力」の向上を目指します。

### ア. 研修 【必修】

○日時：令和3年5月17日（月）、18日（火）（各3h）

○場所：吉田山会館301会議室

○主催：防災対策部（災害対策課）

○対象：緊急派遣チーム登録職員

○主な習得目標

- ・三重県職員防災人材育成指針に示す行動原則
- ・緊急派遣チームの業務内容
- ・防災情報プラットフォーム操作手法

### イ. OJT

派遣経験職員と未経験職員を同一チームとして派遣し、実際の業務を通じて能力向上を目指します。

### ウ. 外部研修への参加促進 【任意】

緊急派遣チームの業務を遂行するにあたって、必要となる知識等を得るため、希望する職員が自ら受講できるよう、外部研修の開催案内を周知します。

## (5) 各所属職員

各所属の職員は本部員会議の意思決定、災害対策統括部の調整結果を踏まえ、スピード感を持って、割り当てられた各個別業務を確実に実行する能力を必要とします。

また、災害対応において予め役割を割り当てられていない所属の職員も、他の所属の業務や市町等の業務を応援する可能性があることから、災害対応に関する基礎的な能力を必要とします。そこで、「災害（被災）イメージ力」を高めた上で、各所属のBCPを踏まえ、各所属の業務を迅速・確実に遂行できる能力の向上を目指します。

### ア. 防災意識向上研修 【必修】

各所属のBCPの検証作業を行うにあたり、より実効性のある検証を行うことができるよう、「災害（被災）イメージ力」を向上させる研修を各所属で行います。

○日時：令和3年 随時（1～2h程度）

○場所：各所属

○主催：各所属

○対象：各所属構成員

○主な習得目標

- ・地震に関する災害（被災）イメージ向上
- ・各所属BCPの実効的な検証
- ・令和2年度に作成した「三重県職員防災人材育成に係る標準教材」を活用

### イ. OJT

①業務担当者が登庁できない場合でも業務が継続できるよう、所属内で発災後の業務について共有します。その際、被災都道府県がどのような業務を行っているのかについて、被災都道府県の検証報告書等を調査し共有します。

②緊急地震速報訓練の際には、各職場の危険個所の点検を行い、ロッカーの固定など安全上必要な措置をとります。

③非常伝達訓練が行われた際に、職員の連絡体制について再確認を行うとともに、出張中の場合なども想定し、参集可能性や参集場所について所属で意見交換を行います。

④人事異動の際には発災後の業務についても、適切に引き継ぎを行います。

### ウ. 外部研修への参加促進 【任意】

各所属の発災後の業務を遂行するために必要となる知識等を得るため、所属長は関係職員の研修への参加について配慮するとともに、職員は関係する外部研修に積極的に参加します。

### 3. 令和3年度階層別防災人材育成計画

#### (1) 階層別防災人材育成の全体像

職員が身につけておくべき能力は、平常時の行政運営において必要とされている能力がベースとなります。そこで、階層別防災人材育成では、災害時にさらなる能力発揮できることを目指し、各階層に応じた能力の向上を行います。育成にあたっては、身につけておくべき能力とともに、指針に定める行動原則が身につくよう留意し、三重県職員全体の能力の底上げを目指します。

また、令和2年度の実施結果を踏まえ、「災害対応の全体像把握力」や「心構え」の向上に寄与するカリキュラムを取り入れます。

#### (令和2年度の実施結果)

部長級を除き、新規採用職員、主任級、係長、班長、課長級で階層別研修を実施しました。その結果、東日本大震災の災害対応を経験した宮城県職員の講演と、災害エスノグラフィー演習を組み合わせた新任班長等研修の評価が高く、「被災経験者の体験を活用した研修が効果的」との意見をいただきました。

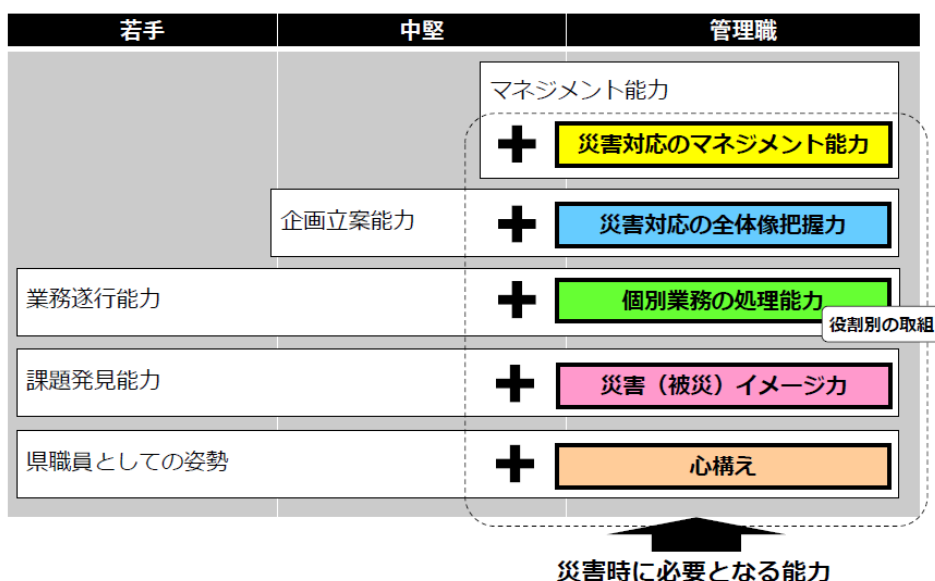
また、新型コロナウイルス感染症の影響で、集合研修での開催が困難な状況となったため、講義を撮影・編集した動画を新たに作成しました。その結果、「業務の都合や在宅勤務に合わせて受講できた」といった意見があった一方、「職員間で意見交換する機会があったほうが効果的」との意見もいただきました。

#### (令和3年度の実施概要)

令和3年度の階層別研修は、令和2年度と同様、人事課が主催する研修の一部を防災研修と位置付け、継続して実施します。なお、令和2年度の実施結果を踏まえ、階層別研修についても災害対応業務全般に関する知識の習得や、指針の周知を行うとともに、研修効果が高い被災地経験職員の体験談や職員間で意見交換できる機会を採用した研修形式を極力採用します。

さらに、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で延期となった、「トップフォーラム」については、令和3年7月28日（予定）に改めて開催し、地方公共団体のトップ等に求められるリーダーシップ等について議論します。

## <階層別に必要となる能力イメージ>



## (2) 新規採用職員

新規採用職員は、県職員としての心構えや最低限必要となる知識など、防災・減災に関する基礎的な能力を養う必要があります。特に、今後の県職員生活において被災する可能性も十分あることから、県民の生命・財産を守るためにも、「自らの命は自らで守る」ための知識・知恵を身につけ意識の醸成を図ります。

そこで、身につけておくべき能力として、特に「災害（被災）イメージ力」を向上させるとともに、【行動原則2】にある行動が取れるよう能力向上を目指します。

### ア. 新採防災研修（新規採用職員研修Ⅲ） 【必修】

○日時：令和3年4月12日（月）、19日（月）、26日（月）（半日）

○場所：三重県勤労者福祉会館6階 講堂

○主催：総務部（人事課）（※内容は防災企画・地域支援課）

○対象：新規採用職員

○主な習得目標

- ・ 三重県職員防災人材育成指針に示す行動原則
- ・ 被災地の状況、三重県で想定される被害
- ・ 参集基準等、最低限必要となる知識

### イ. OJT

被災地の実態について体感できるよう、災害ボランティア活動への参加を促進します。

### (3) 主任級職員

---

主任級職員は、発災後の業務について主体的に実施することが求められることから、発災後の被災者（県民）の困りごとを理解し、被災者対応の企画立案を行う能力を養います。そこで、身につけておくべき能力として、特に「災害（被災）イメージ力」を向上させるとともに、「災害対応の全体像把握力」を向上させ、【行動原則3】にある行動が取れるよう能力向上を目指します。

#### ア. 主任防災研修（新任主任級研修） 【必修】

○日時：令和3年11月16日（火）、17日（水）、18日（木）

（半日・午前／午後の2回開催）※その他研修と同時開催

○場所：三重県勤労者福祉会館5階 職員研修センター教室

○主催：総務部（人事課）（※内容は防災企画・地域支援課）

○対象：主任級昇任職員

○主な習得目標

- ・三重県職員防災人材育成指針に示す行動原則
- ・被災地の状況、三重県で想定される被害と、想定される被災者の状況
- ・多様な被災者への支援施策の立案

#### イ. OJT

被災地の実態について体感できるよう、災害ボランティア活動への参加を促進します。

### (4) 係長等職員

---

発災後に係長としての役割を担えるよう、被災者のニーズの変化を意識し、災害の全体像を把握した上で、目的や大義、及び成果を意識した施策を立案できる能力の向上を図ります。

そこで、身につけておくべき能力として、「災害（被災）イメージ力」を向上させるとともに、特に「災害対応の全体像把握力」を向上させ、【行動原則3】にある行動が取れるよう能力向上を目指します。

#### ア. 係長等防災研修（新任係長等研修Ⅰ） 【必修】

○日時：令和3年6月15日（火）、16日（水）、17日（木）（終日）

※その他研修と同時開催

○場所：三重県勤労者福祉会館6階 講堂

○主催：総務部（人事課）（※内容は防災企画・地域支援課）

○対象：新しく係長（及び課長代理）に任用された職員



○主な習得目標

- ・三重県職員防災人材育成指針に示す行動原則
- ・三重県で想定される被害、災害対応の全体像（地域防災計画等）

## イ. OJT

被災地の実態について体感できるよう、災害ボランティア活動への参加を促進します。

## (5) 班長等職員

---

発災後に班長等としての役割を担えるよう、発災後の状況を具体的にイメージし、所属職員に的確な指示ができる能力の向上を図ります。そこで、身につけておくべき能力として、「災害（被災）イメージ力」を向上させるとともに、特に「災害対応のマネジメント能力」【行動原則4】の向上を図ります。

### ア. 新任班長等防災研修 【必修】

○日時：令和3年11月（調整中）※その他研修と同時開催

○場所：（調整中）

○主催：総務部（人事課）（※内容は防災企画・地域支援課）

○対象：新しく班長（及び課長（地域機関））等に任用された職員

○主な習得目標

- ・三重県職員防災人材育成指針に示す行動原則
- ・大規模災害の対応イメージ（被災自治体職員の体験談）
- ・災害対応のマネジメント手法

## イ. OJT

被災地の実態について体感できるよう、災害ボランティア活動への参加を促進します。

## (6) 課長級職員

---

課長級職員（所属長）は、発災後、限られた資源（人・物・場所）を有効に活用するため、業務の優先順位の決定や職員の再配置など、所属の業務継続を行うことがえる能力の向上を図ります。そこで、身につけておくべき能力として、「災害対応のマネジメント能力」【行動原則4、5】の向上を図ります。

### ア. 研修

#### ① 新任所属長研修Ⅲ 【必修】

○日時：（調整中）

○場所：（調整中）

- 主催：総務部（人事課）
- 対象：新しく所属長に任用された職員
- 主な習得目標 災害時におけるマネジメント

#### ②課長等防災研修 【必修】

- 日時：（調整中）
- 場所：（調整中）
- 主催：防災対策部（防災企画・地域支援課）
- 対象：新しく所属長に任用された職員
- 主な習得目標
  - ・各所属における業務継続の考え方

### イ. OJT

被災地の実態について体感できるよう、災害ボランティア活動への参加を促進します。

## （7）部長級職員

---

部長級職員は、組織の力を効果的に発揮するため、被災者の早期の生活再建と地域社会のより良い復興に向けたビジョンとロードマップを描き、組織としての活動の方向性を定めることが求められることから、被災者のニーズについて常に一步先を見据えながら、組織としての対応方針を立案する能力【行動原則5】の向上を図ります。

### ア. 研修

#### ①部長級研修 【必修】

- 日時：（調整中）
- 場所：（調整中）
- 主催：総務部（人事課）
- 対象：知事・副知事、危機管理統括監、部長級職員
- 主な習得目標
  - ・組織の力を効果的に発揮するために部局長がなすべきことについて考える。

#### ②人と防災未来センター「災害対策専門研修」トップフォーラム 【必修】

- 日時：令和3年7月28日（水）（予定）
- 場所：津市内（調整中）
- 主催：人と防災未来センター、防災対策部（防災企画・地域支援課）
- 対象：知事、市町長、危機管理統括監、部局長等

## ○主な習得目標

- ・三重県で想定される災害、政府の災害対応
- ・災害対応におけるトップの役割（目標管理型災害対応）



(写真：平成21年度「人と防災未来センタートップフォーラム in 三重」の様子)

## イ. OJT

台風接近時やその他危機発生時において、災害（被災）イメージを持ち、常に一歩先を見据え、必要となる対策を指示します。

**(参考) 令和3年度に各部局等で開催する防災研修等実施予定一覧**

ここでは上記に掲載した研修を含め、令和3年度に予定している研修等を掲載します。  
各職員は各自の役割や階層に応じて必要となる研修を積極的に受講しましょう。

※各研修等の詳細については、実施主体から別途送付される研修実施要領を確認してください。

**(1) 三重県が主催する主な研修等予定一覧**

**ア. 役割別 (本庁)**

研修名称	実施主体	対象	開催時期	備考
災害対策統括部 配備要員研修(警戒体制)	防災対策部	統括部 配備要員等 OJT 対象職員	4月上旬 ～中旬	対象者以外の 聴講少数可
新規防災担当者研修	防災対策部	各部局等、地方部防 災担当者	4月12日 4月13日	対象者以外の 聴講少数可
地方部・市町防災情報 プラットフォーム操作説明会	防災対策部	市町、各地方部 新規転入者	4月 14～16日 21～23日	
緊急派遣チーム研修	防災対策部	緊急派遣T 登録者	5月17日 5月18日	
災害救助法事務説明会	防災対策部	市町及び県の災害救 助法担当者	6月24日	対象者以外の 聴講可
被災者生活支援制度及び 住家の被害認定研修会	防災対策部	市町及び県の被災者 支援制度及び住家の 被害認定担当者	6月24日	対象者以外の 聴講可
災害対策統括部 配備要員研修(非常体制)	防災対策部	統括部 配備要員等	7月1日	対象者以外の 聴講可
総括部隊配備要員研修	防災対策部	総括部隊 配備要員等	7月5日	対象者以外の 聴講可
総合図上訓練	防災対策部	統括部 配備要員等	8月31日 9月1日	対象者以外の 見学可
機能別図上訓練	防災対策部	統括部配備要員の 一部等	1月27日 1月28日	対象者以外の 見学可
受援計画に関する研修会	防災対策部	市町及び県の受援計 画担当者等	未定	対象者以外の 聴講少数可

社会基盤対策部隊 配備要員研修	県土整備部 農林水産部 企業庁	社会基盤対策部配備 要員名簿に掲載され た職員	未定	
「県土整備部大規模災害 時配備体制」に基づく情 報伝達訓練	県土整備部	「県土整備部大規模 災害時配備体制」に 掲載された職員	4月下旬	
災害復旧事業担当職員研 修（初級）	県土整備部	県土整備部の新任職 員及び災害復旧事業 未経験職員（土木）	6月頃	実務経験者の 聴講少数可
災害復旧事業担当職員研 修（中級）	県土整備部	県土整備部の災害復 旧事業実務経験5年 以内（土木）	7月	実務経験者の 聴講少数可
被災宅地危険度判定士 養成講習会	県土整備部	土木、建築又は宅地 開発に関する技術に 関して実務経験3年 以上の職員他	1月頃	
施設事務担当者研修会 ※年度で内容が異なる 場合あり	教育委員会 事務局	県立学校の事務職員 （施設管理担当者）	5月18日	
農林水産部本庁職員 災害初動要員説明会	農林水産部	農林水産部本庁職員 災害初動要員に指定 された職員	4月上旬	対象者以外の 聴講少数可
農林水産部三重県総合 図上訓練事前説明会	農林水産部	農林水産部の統括部 配備要員	未定	対象者以外の 聴講少数可
東海農政局管内 災害復旧技術研修会	農林水産部 （東海農政 局）	市町、三重県土地改 良事業団体連合会及 び県の担当職員	6月	対象者以外の 聴講少数可
林道施設災害復旧事業研 修会	農林水産部	市町及び県の林道災 害復旧事業担当者	6～7月	対象者以外の 聴講少数可
災害廃棄物処理 に関するセミナー	環境生活部	市町等、県地域機関 （環境課）及び応援 協定締結団体の職員	6～7月頃 1～2月頃	対象者以外の 聴講可
災害廃棄物処理 に関する研修会	環境生活部	市町等及び県地域機 関（環境課）の職員	6～7月頃 1～2月頃	対象者以外の 聴講可
災害廃棄物対策図上演習	環境生活部	市町等、県地域機関 （環境課）及び応援 協定締結団体の職員	11月頃	対象者以外の 見学可

保健医療部隊 配備要員研修	医療保健部 病院事業庁	保健医療部隊配備要 員名簿に掲載された 職員	未定	
医療保健部図上訓練	医療保健部	災害対策統括部配備 要員名簿に掲載され た職員及び各保健所	未定	対象者以外の 見学少数可
三重県広域受援計画 調整本部員養成研修	三重県社会 福祉協議会 (子ども・福 祉部)	介護職員等受入れに 係る調整本部員	未定	
三重県 DWAT 登録員等 養成研修	三重県社会 福祉協議会 (子ども・福 祉部)	三重県 DWAT 登録 員及びネットワーク 本部員	未定	
社会福祉施設における事 業継続計画（BCP）策 定支援研修	三重県社会 福祉協議会 (子ども・福 祉部)	県内の社会福祉施設 等	未定	
災害時福祉支援リーダー 養成講座	三重県社会 福祉協議会 (子ども・福 祉部)	市町、社会福祉施設 等	未定	
救援物資部隊 配備要員研修	地域連携部	救援物資部隊配備要 員名簿に掲載された 職員	未定	
被災者支援部隊 配備要員研修	環境生活部 子ども・福祉 部 教育委員会 事務局	被災者支援部隊配備 要員名簿に掲載され た職員	未定	
生活・経済再建支援部隊 配備要員研修	雇用経済部	生活・経済再建支援 部隊配備要員名簿に 掲載された職員	未定	
防災意識向上研修	各所属	所属職員	適宜	

## イ. 役割別（地域機関）

研修名称	実施主体	対象	開催時期	備考
【桑名】 桑名地方統括部 配備要員研修	桑名地域防災 総合事務所	桑名地方統括部 配備要員	未定	
北勢3地区+伊賀地区 災害医療情報伝達訓練	桑名、四日市 鈴鹿、伊賀 地域防災総合 事務所、 保健所	4地区の県・市町 (防災、医療)、消 防、警察、病院・ 医師会等医療関 係者	11月第2 火曜予定	対象者以外の 見学可
【四日市】 四日市地方統括部 配備要員研修	四日市地域防 災総合事務所	四日市地方統括 部配備要員	未定	
【四日市】 防災待機業務説明会	四日市地域防 災総合事務所	四日市地域防災 総合事務所 防災待機要員	4月	対象者以外の 聴講可
【四日市】 北勢広域防災拠点説明会	四日市地域防 災総合事務所	四日市地方部地 方統括部総括班 及び救援物資班 の職員（主に転入 者）	8~9月	対象者以外の 見学可
【四日市】 四日市地方災害対策部 派遣チーム研修	四日市地域防 災総合事務所	四日市地方部派 遣チーム要員名 簿に掲載された 職員	6月	対象者以外の 聴講可
【四日市】 北勢広域防災拠点 活動手順確認訓練	四日市地域防 災総合事務所	四日市地域防災 総合事務所、四日 市農林事務所、桑 名地域防災総合 事務所、 桑名農政事務所、 桑名・四日市管内 各市町防災担当 課の職員	未定	対象者以外の 見学可
【四日市】 四日市地方災害対策部 初動対応訓練	四日市地域防 災総合事務所	四日市地域防災 総合事務所職員	11月	対象者以外の 見学可

【四日市】 四日市地方災害対策部緊急初動対策要員業務研修	四日市地域防災総合事務所	緊急初動対策要員（四日市庁舎）	9月	対象者以外の聴講可
【鈴鹿】 鈴鹿地方統括部 配備要員研修	鈴鹿地域防災総合事務所	鈴鹿地方統括部 配備要員	未定	
【鈴鹿】 緊急初動対策要員研修 （初動業務、防災無線架電、地方対策部開設訓練）	鈴鹿地域防災総合事務所	緊急初動対策要員（鈴鹿庁舎）	7月 8月	対象者以外の聴講少数可
【鈴鹿】 中勢広域防災拠点説明会	鈴鹿地域防災総合事務所	中勢拠点管轄（鈴鹿市、亀山市、津市、鈴鹿及び津地方部）の市・県職員 ※防災担当課及び救援物資を担当する課職員	未定	対象者以外の聴講可
【鈴鹿】 災害物流資機材操作研修	鈴鹿地域防災総合事務所	同上	未定	対象者以外の聴講可
【鈴鹿】 鈴鹿地方災害対策部 図上訓練・ワークショップ	鈴鹿地域防災総合事務所	鈴鹿地方部構成所属の職員	未定	対象者以外の聴講可
【津】 津地方災害対策部 配備要員研修	津地域防災総合事務所	津地方部構成所属の職員	未定	対象者以外の聴講可
【津】 緊急初動対策要員研修	津地域防災総合事務所	緊急初動対策要員（津庁舎）	6月下旬	対象者以外の聴講少数可
【津】 津地方災害対策部 防災研修会	津地域防災総合事務所	津地方部構成所属の職員	5～6月頃	対象者以外の聴講可
【津】 防災資機材取扱い研修	津地域防災総合事務所	津地方部構成所属の職員等	未定	対象者以外の聴講可
【津】 津地方災害対策部 図上訓練	津地域防災総合事務所	津地方部構成所属の職員	5～6月頃	対象者以外の聴講可



【松阪】 松阪地方統括部 配備要員研修	松阪地域防災 総合事務所	松阪地方統括部 配備要員	未定	
【松阪】 松阪地方部 緊急初動対策要員研修	津地域防災総 合事務所	課長補佐級以下 の職員で緊急初 動対策要員名簿 に掲載された職 員（松阪庁舎）	未定	対象者以外の 聴講少数可
【松阪】 松阪地域防災研修会	松阪地域防災 総合事務所	県職員及び市町 防災担当職員	未定	対象者以外の 聴講可
【南勢志摩】 伊勢地方統括部 配備要員研修（仮称）	南勢志摩地域 活性化局	伊勢地方統括部 配備要員	5月頃	対象者以外の 聴講可
【南勢志摩】 災害待機要員研修	南勢志摩地域 活性化局	南勢志摩地域活 性化局災害待機 要員	4月上旬	対象者以外の 聴講可
【南勢志摩】 災害対応資機材取扱研修	南勢志摩地域 活性化局	伊勢庁舎職員	5月	対象者以外の 聴講可
【南勢志摩】 伊勢地方災害対策部設置 等訓練、緊急初動対策要 員訓練	南勢志摩地域 活性化局	緊急初動対策要 員（伊勢庁舎）	6月	対象者以外の 聴講可
【南勢志摩】 三重県広域防災拠点（伊 勢志摩拠点）夜間航空灯 火機器設置訓練	南勢志摩地域 活性化局	南勢志摩地域活 性化局、松阪地域 防災総合事務所	6月 12月	対象者以外の 聴講可
【南勢志摩】 三重県広域防災拠点（伊 勢志摩拠点）運営勉強会	南勢志摩地域 活性化局	南勢志摩地域活 性化局、地方部救 援物資班（伊勢農 林水産事務所、多 気度会福祉事務 所）	6月	対象者以外の 聴講可
【伊賀】 伊賀地方統括部 配備要員研修	伊賀地域防災 総合事務所	伊賀地方統括部 配備要員	6月頃	対象者以外の 聴講可
【伊賀】 伊賀地方統括部 緊急初動対策要員説明会	伊賀地域防災 総合事務所	緊急初動対策要 員（伊賀庁舎）	7月頃	

【伊賀】 伊賀地域広域防災拠点 実働訓練及び物資調達・ 輸送調整等支援システム 操作研修	伊賀地域防災 総合事務所	伊賀地方統括部 要員・松阪地方統 括部要員 (主に救援物資 班)	8月以降	対象者以外の 見学可
【伊賀】 伊賀地方統括部 図上訓練事前説明会	伊賀地域防災 総合事務所	伊賀地方部構成 員	未定	対象者以外の 聴講少数可
【伊賀】 伊賀地方統括部 図上訓練	伊賀地域防災 総合事務所	伊賀地方部構成 員	未定	対象者以外の 聴講少数可
【紀北】 尾鷲地方統括部 配備要員研修	紀北地域活性 化局	尾鷲地方統括部 配備要員	未定	
【紀北】 幹部職員休日等 待機説明会	紀北地域活性 化局	尾鷲地方部に所 属する室長等幹 部職員	4月上旬	
【紀北】 尾鷲地方災害対策部 防災説明会	紀北地域活性 化局	尾鷲地方部に所 属する職員(主に 転入者)	4月下旬～ 5月上旬	対象者以外の 聴講可
【紀北】 尾鷲地方災害対策部 図上訓練	紀北地域活性 化局	尾鷲地方部に所 属する職員	未定	対象者以外の 聴講可
【紀北】 尾鷲地方災害対策部 緊急初動対策要員説明会	紀北地域活性 化局	尾鷲地方部の緊 急初動対策要員 に指定された職 員	4月下旬～ 5月上旬	
【紀南】 熊野地方統括部 配備要員研修	紀南地域活性 化局	熊野地方統括部 配備要員	未定	
【紀南】 熊野地方災害対策部 図上訓練	紀南地域活性 化局	熊野地方災害対 策部編成要員の 中から指定され た職員	6月頃	対象者以外の 聴講可
【紀南】 3県(三重・和歌山・奈良) 合同防災訓練(通信訓練)	紀南地域活性 化局	紀南地域活性化 局、和歌山県東牟 婁振興局、奈良県 南部東部振興課	未定	対象者以外の 聴講可

【紀南】 三重県広域防災拠点（紀南拠点）防災資機材等使用訓練	紀南地域活性化局	紀南地域活性化局、熊野農林事務所等、防災対応、及び鳥インフルエンザの防疫対応に従事する可能性がある職員	10～12月頃	対象者以外の聴講可
【紀南】 紀南地方災害対策部 緊急初動対策要員向け勉強会	紀南地域活性化局	緊急初動対策要員に指定された職員（主に新規指定者）	5～7月頃	対象者以外の聴講可
防災意識向上研修	各所属	所属職員	適宜	

## ウ. 階層別

研修名称	実施主体	対象	開催時期	備考
新採防災研修 (新規採用職員研修Ⅲ)	総務部	新規採用職員	4月12日 4月19日 4月26日	
主任防災研修 (新任主任級研修)	総務部	主任級昇任 職員	11月16日 11月17日 11月18日	
係長等防災研修 (新任係長等研修Ⅰ)	総務部	新任係長等職員	6月15日 6月16日 6月17日	
班長等防災研修	総務部	新任班長等職員	11月	
新任所属長研修Ⅲ	総務部	新任所属長等	調整中	
課長等防災研修	防災対策部	新任所属長等	調整中	
部長級研修	総務部	知事、副知事 危機管理統括 監、部局長	調整中	
人と防災未来センター 「災害対策専門研修」 トップフォーラム	人と防災 未来センター 防災対策部	知事、市町長 危機管理統括 監、部局長	7月 (調整中)	

## (2) 防災・減災に係る主な外部研修予定一覧

研修名称	実施主体	対象	開催時期	備考
防災特別研修	自治大学校	都道府県防災 担当部局長	4月中(未定)	
市町等行政職員を 対象とした防災研修	みえ防災・減 災センター	市町職員 県職員	5月～6月	各部局・地方部 防災担当者、各 部隊のスペシャリスト 人材向け
人と防災未来センター 「災害対策専門研修」 マネジメントコース	人と防災 未来センター	行政職員全般 (要経験)	【春期】 6月～7月 【秋期】 10月	防災スペシャリスト 人材向け
人と防災未来センター 災害報道研究会	人と防災 未来センター	報道機関 行政職員	未定	総括部隊総務広 報隊向け
防災スペシャリスト 養成研修	内閣府 (防災)	行政職員全般	【第1期】 9月～10月 【第2期】 1月～2月	各部隊や地方部 防災担当者、各 部隊のスペシャリスト 人材向け
災害マネジメント 総括支援員等研修	総務省	行政職員全般 (要経験)	未定	防災スペシャリスト 人材向け
災害物流研修	国土交通 大学校	行政職員全般	未定	救援物資部隊、 地方部物資班 向け

※三重県職員が参加可能な外部研修や講演会等の開催案内は随時庁内メールで周知  
します。

## (参考) 防災人材育成のための環境整備

### (1) 標準教材の活用

従来、研修に用いる教材については、担当職員が作成した資料によって研修を実施していましたが、担当する職員の能力や経験によって内容が不安定で必要事項も網羅できていませんでしたので、専門家の知見も踏まえ令和2年度に「三重県職員防災人材育成に係る標準教材」を作成しました。

この標準教材には、講師の発言コメントなど指導する際のポイントを付加して、職員や専門家が個人的に持っていた暗黙知を形式知化することで、「誰でも」「一定レベル」の研修を実施できます。

また、それぞれの研修目的に沿った内容とするため、標準教材の一部のみ利用したり、素材を加工して利用することも可能ですので、様々な場で実施する研修にご活用ください。

三重県職員防災人材育成に係る標準教材

保管場所（共有フォルダ）：[¥¥ss180083¥三重県職員防災人材育成¥標準教材](#)

### (2) 被災地に関する情報収集・整理

令和2年度県職員を対象とした防災対策現況調査結果から、被災経験職員の体験談を研修で活用することが有効であるとの意見が多くありました。

そこで、令和3年度に紀伊半島大水害の災害対応や東日本大震災の被災地支援の経験がある三重県職員から、対応当時の体験をヒアリング調査し、災害エスノグラフィを作成し研修に活用します。

- ・ 紀伊半島大水害の災害対応経験者（三重県職員：数名）
- ・ 東日本大震災の被災地支援経験者（三重県職員：数名）